



記者発表資料

平成30年2月8日（木）

保健福祉部社会福祉課（社会福祉係）

担当：大森（内線432）

台湾東部で発生した地震被害への義援金受付について

— 気仙沼市民の支援の気持ちを被災地へ届けます —

- 2月6日（日本時間7日）に発生した台湾東部花蓮県沖を震源とする地震により、建物が倒壊し、人的・物的被害が発生しています。
- 東日本大震災による被害に対し、台湾からこれまで救援物資や義援金等多くの支援をいただきました。
今回上記の地震により被害を受けた台湾を支援するため、義援金を受け付けますので、市民皆様の御協力をお願いします。

【概要】

- ◆ 受付期間 平成30年2月8日（木）～3月7日（水）
- ◆ 受付場所（8箇所）
市役所正面玄関，市民福祉センター「やすらぎ」，唐桑総合支所保健福祉課（燦さん館），本吉総合支所保健福祉課，階上出張所，大島出張所，気仙沼市立病院，気仙沼市立本吉病院の各窓口に募金箱を設置します。
- ◆ 受領証が必要な方は，各窓口に現金を持参してください。（ただし市立2病院を除く）
※市役所の場合は，保健福祉部社会福祉課（ワン・テン庁舎2階）へお越してください。

※このほかに現在受付中の義援金は下記のとおりです。

- | | |
|------------------------------|----------------------|
| 1. 「平成28年熊本地震災害義援金」（日赤） | 受付期間：平成30年3月31日（土）まで |
| 2. 「平成29年7月5日からの大雨災害義援金」（日赤） | 受付期間：平成30年3月30日（金）まで |
| 3. 「平成29年 台風第18号災害義援金」（日赤） | 受付期間：平成30年3月30日（金）まで |